

広報活動方針（案）

令和2年7月16日（木）
道路整備促進期成同盟会全国協議会
広報委員会

1 基本方針

令和2年度道路関係予算は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の特別枠を含めると13%増となっているが、防災・安全交付金等を勘案すると、ほぼ前年度並みの予算規模となっているが、現下の諸情勢を考えると、今後も厳しい状況に変わりはないものと思われる。

今年も、「令和2年7月豪雨」により、各地に大きな爪痕を残しているところであるが、東日本大震災など、近年、頻発・激甚化する自然災害による被災地の復旧・復興はもとより、災害に強い国土づくりの必要性を痛感しているところである。

国民生活の安全・安心の確保のためには道路整備を着実に推進し、地方創成、国土強靱化を実現し、国際競争力や地域の経済・産業の強化・発展を図っていく必要がある。

併せて、新型コロナウイルス感染症の収束後の経済活動をV字回復させるためにも、山積する道路整備の諸課題に着実に対応していくことが肝要である。

このため、国土強靱化3か年緊急対策を令和3年度以降も継続するとともに、その対象事業を拡充することを中心に、令和3年度概算要求及び予算編成に向けて、道路整備の必要性の広報宣伝活動として、資料2の特別要望（案）の項目について、要望活動を展開していくこととする。

2 取り組み方針

真に必要な道路整備の促進を図るため、地元選出国會議員、党役員、政府関係機関等に要望活動を実施していくこととする。

- ① 本部においては、今後、開催を予定している国民運動推進委員会、理事会、全国大会等の機会を通じて、要望活動を積極的に行う。また、必要に応じて地方の要望をとりまとめ、全国要望としての活動を行う。
- ② 地方においては、地方協議会等において関係機関と十分な連絡を取り、老朽化対策、渋滞対策、交通安全対策、個別路線の整備などの具体的な内容について写真等を活用し、その必要性について積極的な意見の発信と要望活動を行う。

3 広報活動の充実

機関紙「道全協だより」及び「道全協ホームページ」に掲載する活動内容等については、写真やデータを積極的に活用し、引き続き分かり易く訴える内容とする。そのため、次の資料の提供をお願いしたい。

- ① 道路状況が一目で分かる写真、事実を裏付けるデータ及び分かり易い説明。
- ② 各地域の「首長の道路整備に対する要望・意見」の投稿（別紙参照）。
- ③ 地方が窓口となって地元の要望事項を地道に訴えた活動状況。
- ④ その他。